



川崎市母子・父子福祉センター

2025-2026 年版

内容

1. ライフプランニングと資金計画	1
(1) ファイナンシャル・プランニングと倫理	1
(2) ライフプランニングの考え方・手法	1
(3) キャッシュフロー表.....	1
(4) 社会保険.....	2
健康保険	3
労働保険	4
雇用保険	4
(5) 公的年金.....	7
(6) 企業年金・個人年金等.....	12
(7) ライフプラン策定上の資金計画.....	13
2. リスク管理	16
(1) 保険制度全般.....	16
(2) 生命保険.....	17
(3) 損害保険.....	20
(4) 第三分野の保険	23
3. 金融資産運用.....	25
(1) マーケット環境の理解.....	25

(2)	投資信託.....	28
(3)	債券投資.....	28
(4)	株式投資.....	29
(5)	ポートフォリオ運用.....	31
(6)	金融商品と税金.....	34
(7)	セーフティネット.....	34
4.	タックスプランニング	35
(1)	わが国の税制	35
(2)	所得税の仕組み.....	36
(3)	各種所得の内容	38
(4)	損益通算.....	40
(5)	所得控除.....	41
(6)	税額控除.....	45
5.	不動産	47
(1)	不動産の見方	47
(2)	不動産の取引	48
(3)	不動産の賃貸	50
(4)	不動産に関する法令上の規制.....	50
(5)	不動産の取得・保有に係る税金.....	55

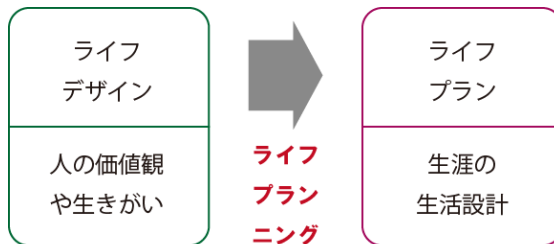
(6) 不動産の譲渡に係る税金	56
6. 相続・事業承継	58
(1) 贈与と法律	58
(2) 贈与と税金	58
(3) 相続と法律	63
(4) 相続と税金	66



1. ライフプランニングと資金計画

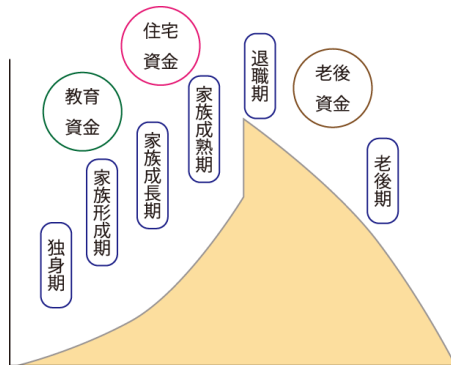
(1) ファイナンシャル・プランニングと倫理

図表 1 ライフデザインとライフプラン



(2) ライフプランニングの考え方・手法

図表 2 ライフステージと3大資金



(3) キャッシュフロー表

キャッシュフロー表は、世帯単位で、将来のお金を見積もった

ものです。年次は、暦年（1-12 月）ベースでも、年度（4-3 月）ベースでも構いません。家族の年齢を記載し、それぞれの年の収入と支出を予想します。収入から支出を差し引いて年間収支を計算します。

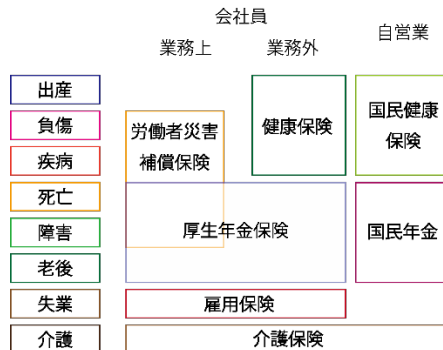
図表 3 キャッシュフロー表

		変動率	2024	2025	2026	2027	2028
家族	太郎		40歳	41歳	42歳	43歳	44歳
	華子		42歳	43歳	44歳	45歳	46歳
	翔太		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
収入	給与収入	2.0%	600	612	624	637	649
	その他の収入	1.0%	120	121	122	124	125
	一時的収入	1.0%	40				
	合計		760	733	747	760	774
支出	生活基本費	2.0%	320	326	333	340	346
	住居費	0.0%	180	180	180	180	180
	教育費	3.0%	60	62	64	66	68
	保険料	0.0%	24	24	24	24	24
	その他の支出	2.0%	48	49	50	51	52
	一時的支出	2.0%	50	51	260		
	合計		682	692	911	660	670
年間収支			78	41 ▲	164	100	104
貯蓄残高			378	421	259	361	467

(4) 社会保険

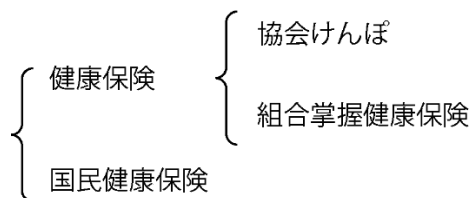
日本では、医療、介護、年金、雇用などの分野で、社会保険が整備されています。

図表 4 社会保険の全体像

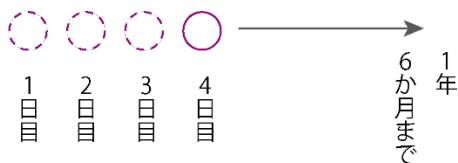


健康保険

疾病やケガなどを保障する保険は、サラリーマンなどが加入する健康保険と、自営業者などが加入する国民健康保険に区別されます



図表 5 傷病手当金



(a) 高額療養費

1 か月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分を払い戻される制度です

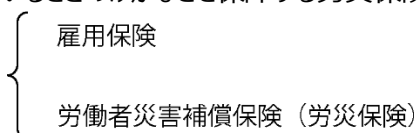
- ✓ 世帯で合算できます
- ✓ 年齢と所得により自己負担額が異なります

(b) 任意継続被保険者

退職の日の翌日から 20 日以内に申し込む

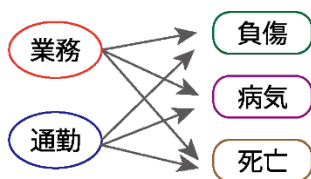
労働保険

労働保険には、失業などの給付を行う雇用保険と、労働しているときのけがなどを保障する労災保険があります



労働者災害補償保険（労災保険）

図表 6 労災保険の補償



- ✓ 保険料は被保険者の負担なし

雇用保険

雇用保険は、失業したときの保障を行うだけでなく、教育を

受けるための給付や、出産や介護などに対する給付なども行う保険です

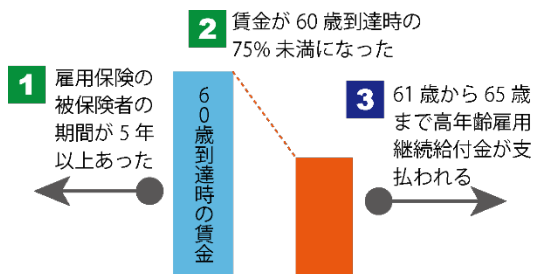
(c) 加入条件

- ✓ 31 日間以上の雇用契約
- ✓ 週 20 時間以上の労働時間
- ✓ 学生でないこと

(d) 高年齢雇用継続給付

高年齢雇用継続基本給付金と高年齢再就職給付金があります

図表 7 高年齢雇用継続基本給付金

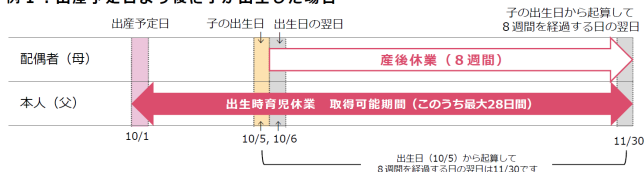


(e) 出産時休業給付金（産後パパ育休）

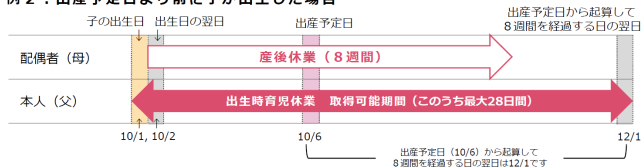
産後パパ育休とは産後 8 週間以内に 4 週間（28 日）を限度として 2 回に分けて取得できる休業で、1 歳までの育児休業とは別に受給できる

図表 8 産後パパ育休のしくみ

例 1：出産予定日より後に子が出生した場合



例 2：出産予定日より前に子が出生した場合



支給額

$$\text{支給額} = \text{休業開始時賃金日額} \times \text{休業期間の日数} \\ (28 \text{ 日が上限}) \times 67\%$$

(f) 育児休業給付金

雇用保険の被保険者の方が、原則 1 歳未満の子¹を養育するために育児休業を取得して、所定の要件を満たした場合に受給できる

¹ パパ・ママ育休プラス制度を利用して育児休業を取得する場合は 1 歳 2 か月。さらに保育所における保育の実施が行われない等の場合は 1 歳 6 か月または 2 歳まで可能

図表 9 被保険者が出産予定日から育児休業を取得する場合



支給額＝

休業開始時賃金日額×支給日数×67%（育児休業開始から181日目以降は50%）

Break time

被保険者（ひほけんしゃ）

保険の保障（補償）の対象になっている人

保険者（ほけんじゃ）

その保険を運営している組織

労災保険の保険者は国

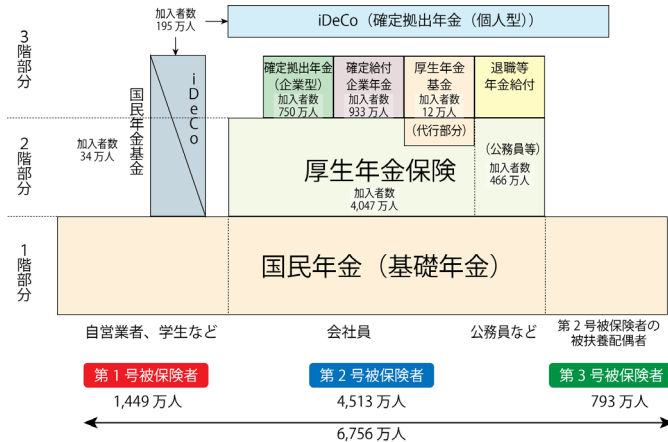
民間の生命保険の保険者は保険会社

(5) 公的年金

日本の年金制度は、1 階から 3 階までの 3 つの層で構成されています。1 階部分に相当する年金が、国民年金（基礎年金）。2 階部分に相当する年金が、厚生年金保険です。この 2 つの年金を併せて公的年金といいます

(a) 全体像

図表 10 公的年金等の全体像



出典：年金制度の仕組み（厚生労働省）

（数値は令和 3 年 3 月末時点）

Break time

被扶養配偶者

厚生年金保険の被保険者に扶養されている人
年間収入は 130 万円（60 歳以上の場合は 180 万円）以下

(b) 公的年金の保障

図表 11 公的年金の保障

		老齢	障害	遺族
国民年金 (基礎年金)	定額	原則 65 歳 から	1 級 2 級	子または 子のある配偶者
厚生年金 保険	報酬 比例	原則 65 歳 から	1 級 2 級 3 級	配偶者・子、 父母、孫、 祖父母

老齢基礎年金の受給要件は、

『保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した**受給資格期間**が 10 年以上ある』こと

(c) 老齢保障

□ 保険料と年金額

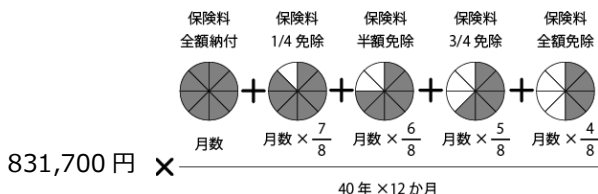
老齢年金	保険料	年金額
国民年金	月額 17,510 円 前納・早割り制 度あり	831,700 円 829,300 円 (68 歳以上)
厚生年金保険	報酬月額による	働いた期間や保 険料に応じて決ま る

□ 公的年金の保障

	国民（基礎）年金	厚生年金
老齢給付	老齢基礎年金	老齢厚生年金
障害給付	障害基礎年金	障害厚生年金
遺族給付	遺族基礎年金	遺族厚生年金

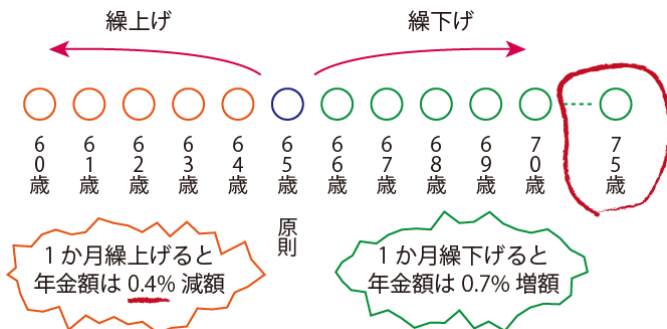
□ 国民年金（基礎年金）の年金額

図表 12 老齢基礎年金の年金額の計算



□ 老齢基礎年金の繰上げ・繰り下げ

図表 13 老齢基礎年金の繰上げ・繰り下げ



□ 付加年金

第 1 号被保険者のみ、付加保険料（月額 400 円）を納

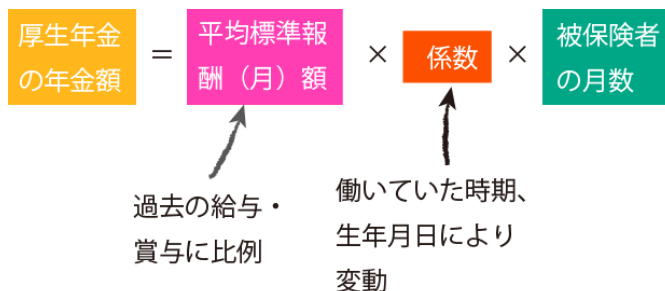
めると、

$$\text{付加年金} = 200 \text{ 円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

の付加年金を受け取ることができます

□ 老齢厚生年金の年金額

図表 14 老齢厚生年金の年金額の計算



(d) 障害保障

65 歳未満の人が、一定の障害状態になったときは、障害年金を受け取ることができます。

図表 15 障害基礎年金の保障

	1 級	2 級	3 級
障害基礎年金	831,700 円 × 1.25 +子の加算	831,700 円 +子の加算	なし
障害厚生年金	報酬比例の年金額 × 1.25	報酬比例の年金額 +配偶者の加算	報酬比例の年金額

	+ 配偶者の加算		
配偶者の加算：239,300 円			
子の加算：2 人目まで 1 人につき 239,300 円 3 人目以降 1 人につき 79,800 円			

障害基礎年金は 1 級または 2 級のみです。障害厚生年金は 3 級の給付もあります

(e) 遺族保障

遺族基礎年金は、子または子のいる配偶者が受け取ることができます

図表 16 遺族年金の保障

遺族基礎年金	中高齢寡婦加算
831,700 円 + 子の加算	623,800 円
遺族厚生年金 報酬比例部分の 4 分の 3 (被保険者期間は 300 月を補償)	

(6) 企業年金・個人年金等

図表 10 公的年金等の全体像に掲載されている年金には、公的年金以外の年金も掲載されています

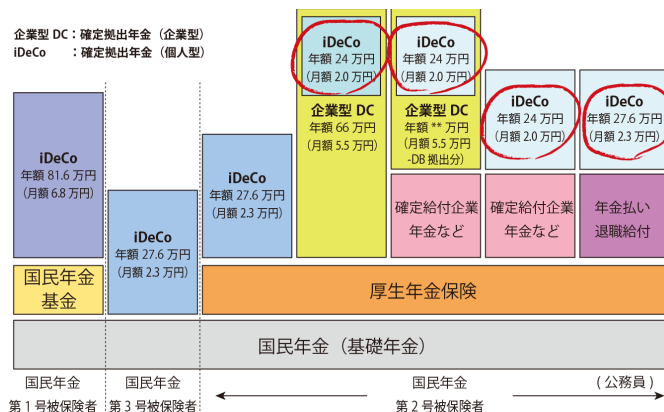
(a) 確定拠出年金

確定拠出年金は、将来の年金額が、あらかじめ決まっていな

く、資産運用の結果によって将来の年金額が決まるタイプの年金です。2つのタイプがあります

- ✓ 確定拠出年金（会社型）
- ✓ 確定拠出年金（個人型）…iDeCo（イデコ）

図表 17 確定拠出年金の拠出額



(b) 確定給付企業年金

将来の年金額が決まっているタイプの企業年金です

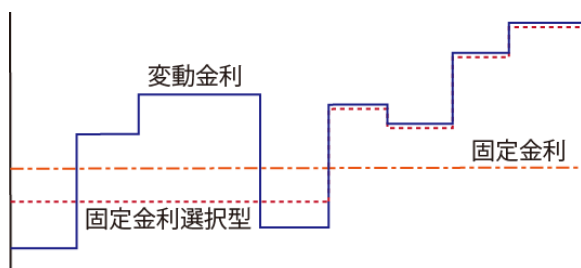
(7) ライフプラン策定上の資金計画

(a) 住宅ローン

□ 金利のタイプ

住宅ローンの金利のタイプは3つあります

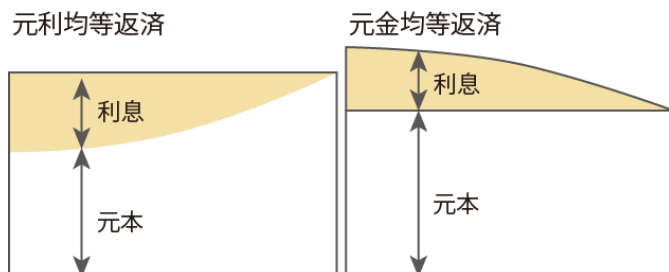
図表 18 金利のタイプ



□ 住宅ローンのタイプ

住宅ローンの返済のタイプは、元利均等返済と元金均等返済の 2 種類があります

図表 19 住宅ローンのタイプ



元利返済総額でみれば、元利均等返済のほうが元金均等返済より、返済額が大きい

□ フラット 35

住宅金融支援機構と取扱金融機関が提携して提供する、長期固定金利型の住宅ローンです

- ✓ 借入金利…取扱金融機関により異なる
- ✓ 適用金利…融資実施時（≠契約時）の金利
- ✓ 繰上げ返済…100 万円以上 無手数料

(b) 教育資金

□ 国の教育ローン

国の教育ローンとは、日本政策金融公庫が低所得世帯を対象に設けている公的融資制度です

- ✓ 学費だけでなく受験費用や国民年金保険の保険料に充てることもできる
- ✓ 学生 1 人あたり 350 万円限度
- ✓ 固定金利、返済期間は原則 15 年以内

(c) 最近の動向

- ✓ 幼児教育・保育の無償化
すべての世帯で 3～5 歳の保育所等の費用が無償化されました
- ✓ 私立高校授業料実質無償化
一定所得以下の世帯で私立学校の授業料支援が拡大しています
- ✓ 高等教育の修学支援新制度
一定所得以下の世帯で授業料等減免と給付型奨学金を併用することができます